

換価の猶予に関するお問い合わせ・申請先一覧

お問い合わせ、1件50万円以上又は総額100万円以上の申請先(島しょを除く)

千代田都税事務所 〒101-8520 千代田区内神田2-1-12 03-3252-7141	中央都税事務所 〒104-8558 中央区新富2-6-1 03-3553-2151	港都税事務所 〒106-8560 港区麻布台3-5-6 03-5549-3800
新宿都税事務所 〒160-8304 新宿区西新宿7-5-8 03-3369-7151	文京都税事務所 〒112-8550 文京区春日1-16-21 03-3812-3241	台東都税事務所 〒111-8606 台東区雷門1-6-1 03-3841-1271
墨田都税事務所 〒130-8608 墨田区業平1-7-4 03-3625-5061	江東都税事務所 〒136-8533 江東区大島3-1-3 03-3637-7121	品川都税事務所 〒140-8716 品川区広町2-1-36 03-3774-6666
目黒都税事務所 〒153-8937 目黒区上目黒2-19-15 03-5722-9001	大田都税事務所 〒144-8511 大田区西蒲田7-11-1 03-3733-2411	世田谷都税事務所 〒154-8577 世田谷区若林4-22-13 03-3413-7111
渋谷都税事務所 〒150-6007 渋谷区恵比寿4-20-3 03-5420-1621	中野都税事務所 〒164-0001 中野区中野4-6-15 03-3386-1111	杉並都税事務所 〒166-8502 杉並区成田東5-39-11 03-3393-1171
豊島都税事務所 〒171-8506 豊島区西池袋1-17-1 03-3981-1211	北都税事務所 〒114-8517 北区中十条1-7-8 03-3908-1171	荒川都税事務所 〒116-8586 荒川区西日暮里2-25-1 03-3802-8111
板橋都税事務所 〒173-8510 板橋区大山東町44-8 03-3963-2111	練馬都税事務所 〒176-8511 練馬区豊玉北6-13-10 03-3993-2261	足立都税事務所 〒123-8512 足立区西新井栄町2-8-15 03-5888-6211
葛飾都税事務所 〒124-8520 葛飾区立石5-13-1 03-3697-7511	江戸川都税事務所 〒132-8551 江戸川区中央4-24-19 03-3654-2151	
八王子都税事務所 〒192-8611 八王子市明神町3-19-2 042-644-1111	八王子市、青梅市、町田市、日野市、福生市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町を所管しています。	
立川都税事務所 〒190-0022 立川市錦町4-6-3 042-523-3171	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市を所管しています。	

1件50万円未満かつ総額100万円未満の申請先(島しょを除く)

主税局 徴収部 納税推進課 〒101-8513 千代田区内神田2-1-12 8階 03-3252-0954	※換価の猶予の申請書のあて名は所管の都税事務所名となります。
---	--------------------------------

お問い合わせ・申請先(島しょ)

大島支庁 〒100-0101大島町元町字オンダシ222-1 04992-2-4411	三宅支庁 〒100-1102 三宅島三宅村伊豆642 04994-2-1311	八丈支庁 〒100-1492 八丈島八丈町大賀郷2466-2 04996-2-1111
小笠原支庁 〒100-2101 小笠原村父島字西町 04998-2-2121	大島支庁は、大島町、利島村、新島村、神津島村を所管しています。 三宅支庁は、三宅村、御蔵島村を所管しています。 八丈支庁は八丈町、青ヶ島村を所管しています。	